

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 5月15日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 井 賢 司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目 3 番 5 号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目 3 番 5 号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 木 山 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の確定通知日
平成30年3月30日

(2)当該事象の内容

1.特別利益の計上について

当社は、極洋食品(株)塩釜工場に関して、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局より「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の確定通知書を受領し、入金を受けましたので、平成30年3月期において国庫補助金等収入を特別利益に計上いたします。

2.特別損失の計上について

上記の補助金に対しまして、圧縮記帳の会計処理を適用し、固定資産圧縮損を特別損失に計上いたします。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期において、個別及び連結決算ともに国庫補助金等収入1,489百万円を特別利益に、また、固定資産圧縮損1,375百万円を特別損失に計上いたします。

以 上